

やすらぎ

暮らしの 基盤づくり





やすらく

私たちは、豊かな“暮らしの土づくり”を進め、
抜群に「やすらく」西都市を目指します。

抜群に「やすらく」西都市って？私たちが思い描くその姿は、ゆったりと心地よく住む、働く、みんながつどう場所と、人と環境にやさしいインフラが整うまちの姿です。

そこでは美しい住空間のもとで豊かに、誇りを持って暮らす人と温かなコミュニティ、人とともに働く自然のたたずまい、もしもの時の心づよい災害と復旧への備えが、人々をいだく心の土となって暮らしを支えます。

このまちで生きることを選び続ける人に、まちに咲くみずみずしい花のような、つよくしなやかな暮らしを。

基本施策 1-1	計画的な土地利用の推進	3
基本施策 1-2	交通基盤の確保	5
基本施策 1-3	美しい環境の保全	7
基本施策 1-4	快適な住空間の形成	9
基本施策 1-5	暮らしの安全の確保	11

基本施策1-1 計画的な土地利用の推進

基本施策が目指す姿

西都の自然と、おだやかに暮らす人々が美しく共存する土地利用が進んでいる。



部門別計画

西都市都市計画マスタープラン
西都市環境基本計画
西都市景観計画
西都市公共施設等総合管理計画
西都市空家等対策計画
西都市立地適正化計画

関連SDGs



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標11
住み続けられるまちづくりを

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
地籍調査事業進捗率 (国土調査事業進捗率)	18.60%(R元)	23.40%	27.80%

主要施策

主要施策① 役目がある土地として生かすために

土地と特長を余すことなく大切に生かすまちづくり。その理想は、自然環境や住環境、産業振興がバランスよく調和するまちをつくることです。そのためにはまず、各種の土地利用関係法令や都市計画マスタープラン、西都市立地適正化計画などに基づき、土地を正しく把握。それから公共施設や幹線道路などのまちの骨格に沿う賑わい機能（商業施設など）を集め、生産や景観、防災においても多面的に機能する農地や森林の保全を進めます。

主な事業 国土法関係事業（国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律、西都市環境保全条例、西都市景観基本条例の運用、土地利用の円滑な推進を図る協議体の設置・運営等）／
都市計画マスタープランの改定・立地適正化計画の見直し／
都市計画関係事業／中心市街地活性化対策事業

主要施策② 未利用・低利用地を暮らしの場へ

名もなき土地、役目を終えようとしている土地や建物を、新しい暮らしの場に変えていく。そんな未利用・低利用地の有効活用を叶えるため、西都市は土地を「人につなぐ」「管理」する対策を掲げます。具体的には土地の需要喚起や取引のマッチングからはじめ、補助事業の活用推進と、農地中間管理機構、農業委員会などとの連携により取り組む農地中間管理事業や、森林経営管理事業、除却などの空き家対策事業に着手。公共空地もあわせて、所有者が不明な空き地や建物を管理することで、再利用を促す事業展開を行います。加えて災害につよいまちづくりや、財産の保全に適切な土地利用を実現するため、先進的な手法を選び、引き続き地籍調査を進めます。

主な事業 農地中間管理事業／森林経営管理事業

主要施策③ 正しく地籍を知り、土地利用を促す

「新しい時代の手法を取り入れた、より正確な地籍調査を」。国が定める第7次国土調査事業十箇年計画（令和2～11年）に基づきながら、西都市では現地での測量調査に加えて、リモートセンシングデータを利用した先進的な調査を実施することで調査の進捗率を高めていきます。進化する調査手法とともに、森林境界明確化事業の成果も活用しながら、今後も調査面積の確実な拡大を目指していきます。

主な事業 地籍調査事業

農地中間管理事業

意欲ある担い手への農地集積を図るために、各都道府県の農地中間管理機構が「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手に貸し付ける事業。宮崎県では、宮崎県農業振興公社が農地中間管理機構を担っている。

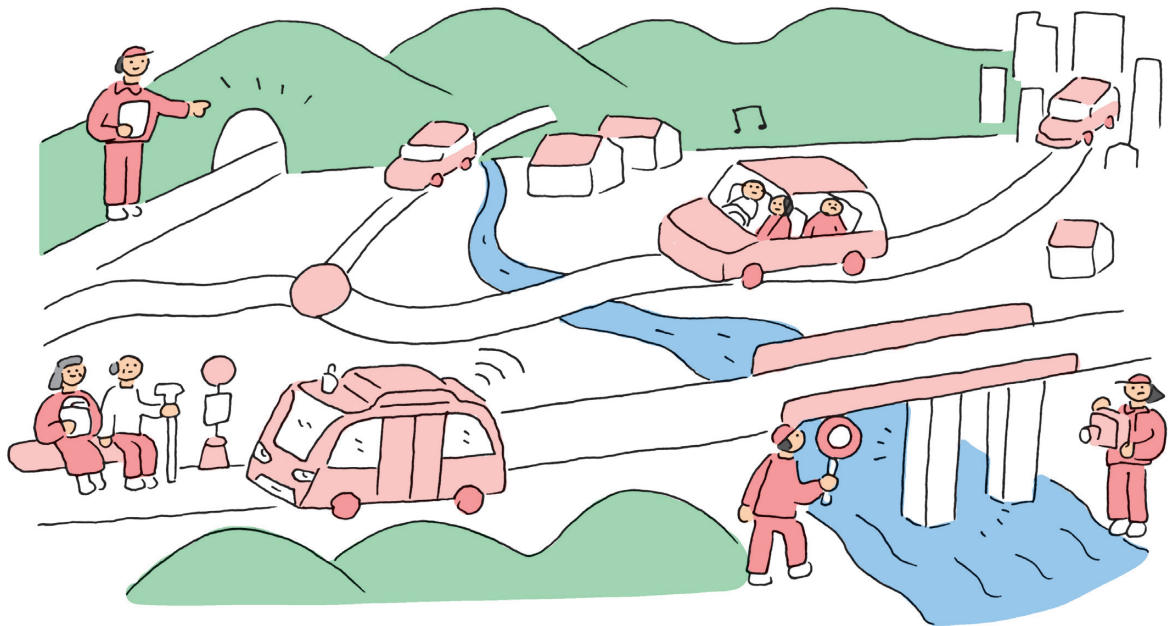
森林経営管理事業

所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい森林について、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営体につなぐ、あるいは市町村が経営に適さない森林を管理する事業。

基本施策1-2 交通基盤の確保

基本施策が目指す姿

まちに住む人、来る人のためのアクセスが向上し、暮らしや旅がスムーズに。



部門別計画

西都市舗装の個別施設計画
西都市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画
西都市トンネル長寿命化修繕計画
西都市林道施設長寿命化計画
西都市自転車安全利用促進計画

関連SDGs



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標11
住み続けられるまちづくりを

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
市道改良率	35.9%(R元)	36.5%	37.0%
定期点検を行った道路施設数	376施設、100%(R元)	376施設、100%	372施設、100%
補修・更新を行った道路施設数	0施設	5施設	10施設
林道舗装率	82.42%(R6)	-	82.82%
市民の年間公共交通利用回数	4.9回(R3)	-	5.5回

主要施策

主要施策① もっとつながる、あゆみ出す道づくり

市民とまちを行き交う人々が広く、活発に行き交う道がより便利に、安全であるように。西都市では「足腰がつよい道」「スムーズで通りが良い道」づくりに取り組みます。国土強靱化にも一役を買う最良の道をつくるため、まずは東九州自動車道の「高鍋IC～西都IC」間の12.1kmのうち、約4.7kmの機能の強化として、暫定2車線区間の4車線化を行う整備を促進します。さらには国道219号、県道の西都南郷線、杉安高鍋線、札の元佐土原線、高鍋高岡線、東郷西都線等、未改良区間の整備と橋梁の長寿命化を促進していきます。

主な事業 国道、県道の整備促進

主要施策② 人と森を支える安全安心な道路整備

市民が毎日使う暮らしの道を、災害や事故にもつよい道へ。その基盤を支えるためには、道の改良や予防保全、維持といった、たゆまぬ手入れが必要です。具体的には、各種部門別計画や中長期的な財政見通しを踏まえながら、計画的な市道の改良を進め、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進するため自転車活用推進計画を策定することで安全安心な道路環境を形成します。あわせて、損傷が少ないうちから既存の道路や橋梁、トンネルなどへの点検や修繕を行うことで長寿命化に努めます。また、まちの林業振興と、森林の継続的な管理を支える林道の整備や維持、管理も欠かしません。

主な事業 市道改良事業／都市計画関係事業／市道維持管理・長寿命化事業／林道維持管理・長寿命化事業

主要施策③ 市民の移動手段を確保する公共交通の維持

市民、そしてまちを訪れるすべての人の移動手段を確保するための各種移動サービスを計画します。第一に、路線バスやコミュニティバスなどのサービス水準を維持し、広域かつ継続的な移動手段の確保に努めます。第二に、住民の助け合いによる移動支援サービスの横展開を進め、地域特有の移動手段に対する課題解決を図ります。また、公共ライドシェアや自動運転技術を活用した新たなサービスの導入についても検討を行い、地域の移動手段の充実を目指します。

主な事業 地方路線バス維持対策事業／地域公共交通確保維持事業／自動運転推進事業

公共ライドシェア

バスやタクシーなどの輸送手段の確保が困難な地域において、市町村やNPO法人などが行う有償の旅客輸送のことを指します。

基本施策1-3 美しい環境の保全

基本施策が目指す姿

正しい資源の活用と、水やエネルギーの循環で、西都の誇らしい景色が守られている。



部門別計画

西都市環境基本計画、西都市景観計画
西都市一般廃棄物処理基本計画
西都市下水道事業経営戦略
西都市公共下水道ストックマネジメント計画
西都市農業集落排水最適化構想
西都市下水道事業業務継続計画
西都市地球温暖化対策実行計画
西都市バイオマス活用推進計画

関連SDGs



目標3
すべての人に健康と福祉を



目標7
エネルギーをみんなに、
そしてクリーンに



目標12
つくる責任つかう責任



目標14
海の豊かさを守ろう



目標6
安全な水とトイレを世界中に



目標11
住み続けられるまちづくりを



目標13
気候変動に具体的な対策を



目標15
陸の豊かさを守ろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
1人1日当たりごみ量	661グラム(R元)	658グラム	639グラム
ごみ資源化率	14.1%(R元)	13.7%	14.7%
生活排水処理率(公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽による汚水処理人口比率)	77.5%(R元)	82.0%	84.2%

主要施策① 西都の自然と景色を守る保全活動

清らかな水と正しい生態系がめぐる循環サイクル、それが生み出す美しい景観を守るために、西都市では人を育てる対策を考えました。具体的には清掃活動や、子ども園などにおける木育活動など、市民と行政が協働しながら行う、子どもたちのための環境学習を推進します。そこに不法投棄防止対策や一ツ瀬川水系濁水対策などの手段を加え、永続的な自然環境と景観の保全を目指します。

主な事業 みどり推進会議運営事業／道路一斉清掃／景観保全・形成活動の推進／
不法投棄防止対策事業／一ツ瀬川水系濁水対策の推進

主要施策② みんなで進める資源リサイクル

資源循環型社会を目指す、ゴミの4Rを行政と市民、事業者が一体となって進めたうえで、廃棄物の適正な収集と処理に取り組みます。また災害廃棄物処理体制も整えておくことで、大規模災害時の暮らしにも備えます。

主な事業 西都児湯地区4R推進協議会による「環境フェスタ」事業／西都児湯環境整備事務組合の共同運営／
ごみ減量リサイクル対策事業／災害廃棄物処理体制の確保

主要施策③ 暮らしの水を美しく保つ仕組みづくり

公共用水域の水質保全や快適な生活環境を保つため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による適正な生活排水処理を促進するとともに、これらの施設の適正な維持管理と長寿命化・更新を図り、効率的に事業を継続していくために施設の広域化・共同化を推進します。さらに、民間事業者の知見を活用したPPP／PFI手法の導入を検討します。

主な事業 公共下水道の加入促進、維持管理・長寿命化／農業集落排水の加入促進、維持管理・長寿命化／
浄化槽設置整備事業(設置補助)／衛生センター管理事業／公共下水道とし尿処理の汚泥共同処理化の推進／
黒生野地区農業集落排水施設における公共下水道接続／ウォーターPPP導入の検討

主要施策④ 地球にもやさしいエネルギーの活用

これから生きる未来の市民のためにも、西都市でも地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進を図っていきます。

主な事業 温室効果ガス排出抑制活動の推進／再生可能エネルギーの利用促進

4 R (ヨンアール)

「リフューズ（不要なものは買わない）」「リデュース（減量化）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再生利用）」、それぞれの頭文字「R」から名付けられた、資源循環型社会を目指すための標語。

農業集落排水

生活環境の向上、農業用水の水質保全などを目的に、農業地域の汚水を処理場に集めて処理する下水道のこと。

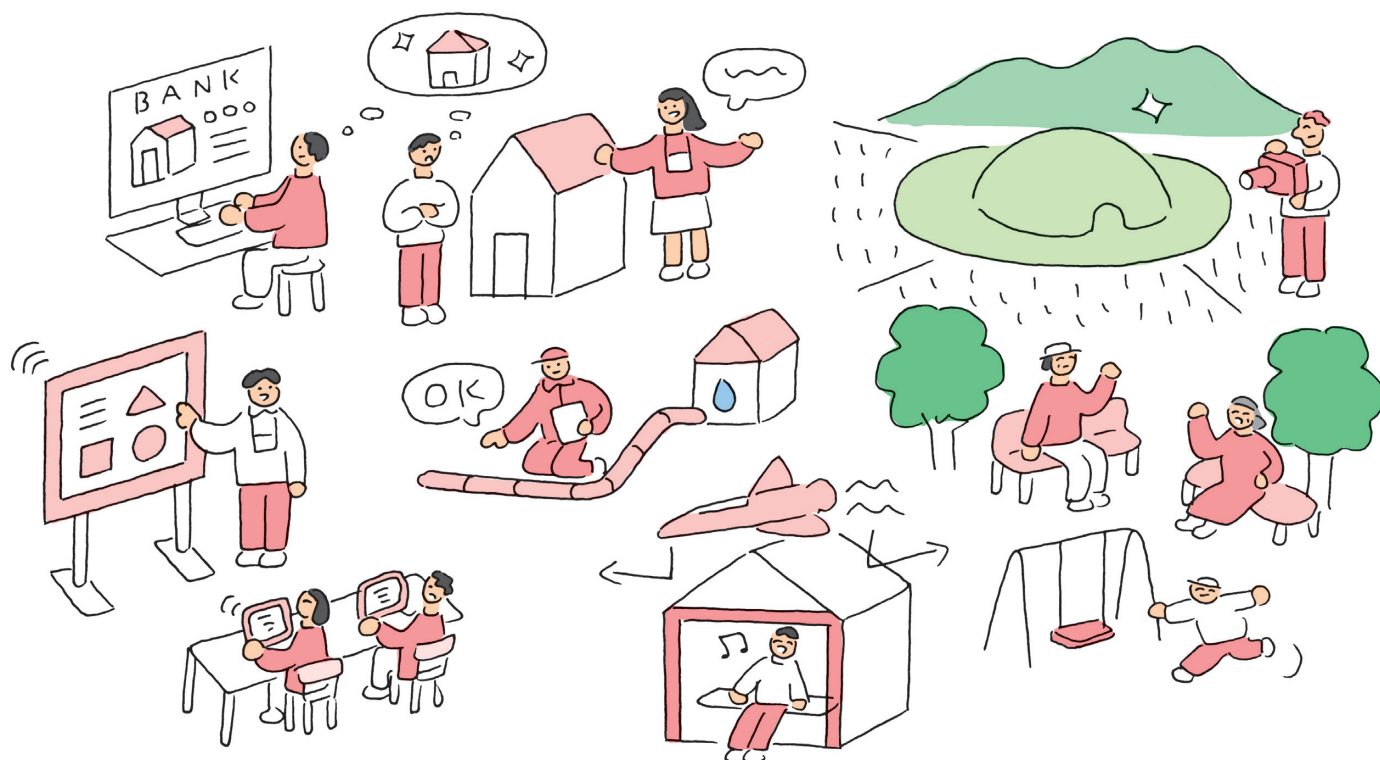
再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの有限な化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力など、利用する以上の速度で自然界によって補充されるエネルギーのこと。

基本施策1-4 快適な住空間の形成

基本施策が目指す姿

充実した生活基盤とおだやかさが調和する心地よいまちに暮らしたい人が集まっている。



部門別計画

西都市都市計画マスタープラン
西都市空家等対策計画
西都市水道事業アセットマネジメント計画
西都市水道危機管理マニュアル

関連SDGs



目標1
貧困をなくそう



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標6
安全な水とトイレを世界中に



目標11
住み続けられるまちづくりを

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
市営住宅の住戸内バリアフリー化率	42.4%(R元)	47.42%	50.0%
上水道の有収率	85.5%(R元)	84.5%	85.4%
簡易水道の有収率	60%(R元)	87.2%	88.0%

主要施策① 快適な住環境を届ける支援体制

西都市に迎え入れる、すべての人に住みよい住環境を提供します。移住希望者や、市内および近隣市町村からの住み替え希望者に心地よい住居を届けるため、住宅団地の開発や住宅取得、バリアフリーによる住宅改修など、新たな生活へとシフトするための支援を進めます。さらに、空き家の適正管理指導や、空き家等情報バンクを通じた物件の有効活用、廃屋の除却にも取り組むことで、快適な住環境の形成を目指します。

主な事業 民間住宅団地開発支援事業／空き家対策総合支援事業(西都市空き家等情報バンク制度・除却等)／住宅取得支援事業／住宅改修支援事業／公営住宅ストック総合改善事業

主要施策② みどりと文化につどう、憩い場の充実

整備の手がいき届いた憩いの場に市民や観光客がつどい、自然に親しんでいる。そんな親しみある日々の風景を守るために、公園や緑地の適正な維持管理と、施設等の長寿命化対策をとりまとめた「公園施設長寿命化計画」を策定します。さらには、まちのシンボルでもある西都原古墳群や稚児ヶ池周辺地域における池の堆積土搬出、水草の効果的な除去などについて、整備に関する具体策も検討し、美しい景観の保全に努めます。

主な事業 都市公園等維持管理・長寿命化事業／妻北地域整備事業

主要施策③ いつも安全で、きれいな水を市民へ

市民に安全で良質な水を安定して供給できるよう、アセットマネジメントにより水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営し、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。その際、人工衛星などを活用した漏水箇所の探索やAIによる管路診断等の新技術について、費用対効果を加味して有効性等を検証します。また、管路等の耐震化により災害につよく持続可能な水道システムの構築を推進するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

主な事業 漏水調査事業／施設・管路の長寿命化・更新事業／水安全対策の推進／災害時業務継続体制の確保

主要施策④ 心おだやかな地域環境のための配慮

心おだやかな暮らしのために、西都市ができること。それは、基地騒音や少子高齢化に伴う未管理墓地への適切な対処です。基地騒音については、更なる防音対策を国に要望。地域産業振興のための施策を含め、騒音発生地域における生活環境の整備を実行することで平穏な暮らしを守ります。また、未管理墓地については、市営墓地の長期的な安定運営を図ることで、かつてまちに生きた市民への真摯な供養に努めます。

主な事業 基地周辺対策／西都児湯環境整備事務組合による火葬場の共同運営／市営墓地の運営

主要施策⑤ “つき”へつなげる情報通信基盤づくり

暮らす場所を問わず、情報格差のないつながりあるまちのために整備された情報通信基盤を生かし、雇用創出や産業育成など、多目的に地域活性化につながる情報通信技術(ICT)の活用支援に努めます。目下の課題として、電波が届きにくい中山間地域などを中心に、省電力広域エリア無線通信を用いたネットワーク活用のための検証を行うことで、いっそう通信基盤を確立していきます。

主な事業 省電力広域エリア無線通信活用実証実験事業

基本施策1-5 暮らしの安全の確保

基本施策が目指す姿

事件や事故、災害などにおびやかされず、市民は日々安心して暮らしている。



部門別計画

西都市地域防災計画
西都市国民保護計画
西都市国土強靱化地域計画
西都市交通安全計画
西都市立地適正化計画

関連 SDGs



目標 3
すべての人に健康と福祉を



目標 11
住み続けられるまちづくりを



目標 9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標 13
気候変動に具体的な対策を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
自主防災組織の組織率	58%(R元)	58%	60%
消防団員充足率	90%(R元)	90.10%	95%
住宅火災報知器の設置率	81%(R元)	77.62%	85%
救急救命士数	21人(R元)	24人	26人

主要施策

主要施策① 災害につよく、常に備えあるまちへ

災害や有事の時も、市民を力づよく守る組織づくりを進めるため、西都市では三つの備えを整えます。一つ目は、国や県と連携しながら取り組む地域強靱化。砂防・治山事業や河川整備事業、建築物やインフラの耐震化を進めることで、河川の氾濫や傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限に抑えるまちをつくれます。あわせて流域のあらゆる関係者が協働することで、流域全体で取り組んでいく流域治水も推進していきます。二つ目は、避難支援体制と応援・受援体制の強化。自主防災組織や公民館組織の充実、市防災メールや市公式LINEなどを活用した情報伝達で避難支援体制を、食料と水、燃料、資器材の備蓄、協定などで応援・受援体制を強化します。三つ目の国民保護事業の推進では、武力攻撃事態などから市民を守ります。

主な事業 砂防事業・治山事業・河川整備事業(国・県・市)／耐震診断・耐震改修の促進／
防災気象情報・警戒レベルの周知／自主防災組織の育成・活動支援／情報伝達体制の強化／
避難行動要支援者の個別支援体制の強化備蓄の推進／受援体制の整備／防災計画および国民保護計画の推進

主要施策② いつでも市民を守る危機管理体制

いつでも万全に市民を支える、職員による組織体制づくりに取り組みます。具体的には、職員の参集や配備の基準と、初動時に一人ひとりが行うべき活動内容の定期的な周知、異動や入退職に関わらず的確な応急活動に対応できる職員の体制づくり、防災研修を実施することで実現を目指します。加えて、停電や浸水による電子データ滅失等の事故も想定し、庁内執務の円滑な再開に向けた業務継続体制の強化にも努めます。

主な事業 職員の防災研修・防災訓練の実施／職員初動マニュアル・業務継続計画の策定・運用／
通信機器の復旧体制、電子データのバックアップ体制の整備

主要施策③ 心づよい消防と救急であるために

火災や災害から市民の生命と身体、財産を守るため、消防に従事する人の確保と育成に取り組みます。まずは、消防団組織内部に機能別消防団を設立など、消防団員の確保に努めます。そのうえで訓練の充実にも注力し、車両や機器、消防水利などの計画的な整備と更新、広域的な消防応援受援体制の強化と並行し、人材の育成と資質向上も目指します。さらには、市民への防火意識、救急要請の増加に対応する救急車の適正利用の啓発にも励みます。

主な事業 火災・災害予防啓発事業(住宅用火災警報器の普及促進、防火管理者講習、予防査察等)／
消防団の強化(団員募集活動の強化、大規模災害団員制度の実施等)／
消防・水防訓練事業・教育・研修事業(救急救命士の養成、消防団員の育成等)／
消防車両、設備・機器、消防水利の整備・感染症患者の搬送体制の確保

主要施策

主要施策 ④ 教育と設備で充たす交通安全

「交通」という視点から子どもたちを市民とともに見守り、育てる取り組みを進めます。交通安全指導員やPTA、地域住民による見守り活動や、交通少年団事業、西都警察署や西都地区交通安全協会と連携した交通安全教育、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の計画的な整備と更新を通して、交通安全を推進します。

主な事業 交通安全対策事業(夜間反射材の着用の啓発、交通安全指導員の委嘱、交通少年団事業、西都市交通安全都市推進協議会の運営、制限運転自主宣言の推進、西都市安全教育連絡協議会の運営、交通安全施設の整備・更新等)／高齢者の運転免許証自主返納の奨励

主要施策 ⑤ 防犯対策がいき届く安全な地域へ

犯罪やトラブルを未然に防ぐ啓発活動と相談窓口の充実を図ります。具体的には、見守り・声かけ運動の推進、防犯グッズの活用の奨励、地域住民による防犯パトロール活動や防犯灯の維持管理費用の支援による安全環境の確保など、日頃から、地域での自主防犯活動を推進します。また、消費生活に関する被害ケースや対処方法の啓発に努めるとともに、西都児湯消費生活相談センターを有効活用し、消費生活相談の充実とトラブルの未然防止に努めます。

主な事業 地域安全事業(西都地区地域安全協会の運営等)／消費生活相談事業

第五次西都市総合計画後期基本計画 政策目標1 やすらぐ

発行年月 2025(令和7)年6月
発行 西都市 総合政策課
〒881-8501
宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地
TEL(0983)32-1000
FAX(0983)43-2067
